

(協議報告)

令和6年度地方税制改正(案)について

総務部  
健康福祉部

令和6年度の地方税制の改正につきましては、令和5年12月22日に閣議決定されました「令和6年度税制改正の大綱」に基づき、現在開会しております第213回通常国会において、地方税法等の一部を改正する法律案等の審議がなされております。

今回の税制改正のうち、市税に関連する主な内容につきましては、納税者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき個人住民税所得割から1万円を控除、宅地等及び農地の負担調整措置の継続、森林環境譲与税に係る譲与基準の見直し、国民健康保険税の課税限度額及び減額対象となる所得基準の見直しなどの改正が予定されております。

このため、この法律及び関係政令が公布された際には、白岡市税条例、白岡市都市計画税条例及び白岡市国民健康保険税条例の各条例の一部を改正する必要が生じますが、法律の施行期日によっては専決処分により条例改正をさせていただく場合がございますので、御了承くださいますようお願い申し上げます。

なお、専決処分を行った際には、後日、議会定例会等で御報告をさせていただきます、詳細について説明をさせていただきます。